

武道の必須化が4月から始まりますが、私は必須化に反対です。

理事 中村文夫

個人的には剣道を中高学校で部活動として行い、2段の段位を取りました。98歳の父は警察剣道で7段をもち、兄は柔道を中学校時代に部活動として行っており「武道」一家と言えるかもしれません。でもそれは、近代スポーツとしてのJYUDO, KENNDUOでした。「伝統」ではなく、世界性をもつスポーツとしての位置づけで戦後に普及してきたのでした。それでも、信教の自由での拒否は認められなければなりません(神戸高専剣道実技拒否事件最高裁判決)。

今回進められている「必須」として学校教育で行う理由はないと思います。すでに、選択として体育の時間に武道を教えています。それが、2008年の学習指導要領の改訂によって武道を2012年度から必須とすることになりました。

私が問題と思うのは、ひとつはその理由です。文部科学省のHPを見てみましょう。「武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、相手の動きに応じて、基本動作や基本となる技を身に付け、相手を攻撃したり相手の技を防御したりすることによって、勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことができる運動です。また、武道に積極的に取り組むことを通して、武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを重視する運動です。」と書かれています。柔道や剣道の何を指して「我が国固有の文化」というのか明らかではありません。その後に書かれている内容は、レスリングでもボクシングでも同様な運動スタイルであり、当然相手を尊重するのはスポーツ一般のマナーです。「武道の伝統的な考え方」だけではありません。さて、日本の伝統という場合、ほとんどがつい最近である明治以降の文化や作風である場合が多く、それ以前に遡れるものでないケースがほとんどであり、「文明開化」期に新たに形づくられた新規のものであります。この柔道、剣道もその一つであることは講道館柔道の歴史によっても明らかです。少なくとも伝統を述べるのであれば、中世に遡るなくてはならないと私は考えています。明治生まれの柔・剣「道」の問題点は、内田樹がブログで書いているとおりです。

http://blog.tatsuru.com/2007/09/06_1110.php

次に、実施する場合の安全性が確保されていないことです。特に柔道は現在でも授業中、部活動中の事故が絶えません。1月17日の読売新聞は2010年までの28年間で柔道による事故で亡くなったのは中高生114人にも及ぶと報じています。さらに、後遺症が残る事故が83～2009年度で275件とのことです。桁違いの事故数であり、それを放置してきた国と地方自治体の責任は問われなければなりません。その記事の中に登場する内田良の分析はHPで見ることができます。

<http://repository.aichi-edu.ac.jp/dspace/bitstream/10424/2931/1/kenkyo59131141.pdf>

このような事態を招いたのは極めて危険な競技であり、しっかりとした指導者が個別的な指導を行う必要があるにもかかわらず、体育の教員はそのほとんどが専門的な知識を持っていないことです。投げ方や受け身のとり方を「教育法」として学んだだけでは無理があります。教える教員が身に付けることが必要です。しかし、1月16日の読売新聞の「6日で黒帯」の記事は啞然

とするばかりでした。愛知県教育委員会が6日間の指導者講習で体育科教員に全員に対して30年間も黒帯を与えていたのです。そして、それを講道館は「問題なし」としています。死亡事故や後遺症を伴う事故にあった当人、あるいは相手の生徒、指導する教員すべてが、不幸になるのです。柔道に関していえば金メダリストの内柴正人がコーチとして指導していた大学の女子部員に乱暴したとして準強姦の容疑で起訴されています。このような対応は「我が国固有の文化」であり、武道の「伝統」なのでしょうか。

柔道だけではなく、剣道にも同様な危険が伴います。特に竹刀はその名が示す通り、竹でできているため、ササクレが生じます。また虫食いがある場合もあり、普段の手入れが必要です。目に刺さったり、のどに刺さったりするケースがあります。また片足飛びで跳躍するため、アキレスけんを痛める場合が沢山報告されています。近年では熱中症が課題となっています。全日本剣道連盟は、屋内競技でみると最も発生件数の多い競技であると認め、1975年から1997年までに5件の死亡事例があったことを示して、水分補給等の対応を呼びかけています。年間数百件に及ぶ医療機関への受診も報じています。重い防具を頭からかぶる剣道では、避けることのできない病気であると思います。

最後に、このような武道の必須化には多大な経費がかかることです。国は公立学校の武道場の整備を緊急に実施し3年間で140億円以上の1/2補助金をつけました。私立学校にも同様の措置が行なわれています。また柔道着・畳、剣道用の武具などを含め新学習指導要領用に3か年計画で2489億円（地方交付税）の予算がついています。ですがいまでも、日常的な予算が不足し、保護者負担はなくなっていません。その中で問題のある武道の必須化には多大な財政措置が行なわれているのです。

伝統の考え方、危険性、財政とあわせて必須化に納得することができません。（20120119）